

飼養衛生管理基準(豚、いのしし)等の周知・指導のスケジュール

時期	R2.3.9	R2.4.3	R2.7.1	R2.11.1	R3.4.1
(飼養衛生管理基準関係) 家伝法改正		<p>飼養衛生管理者の選任に係る現場への周知</p> <p>公布</p> <p>特定家畜伝染病防疫指針の変更</p>	<p>(指針・計画制度及び経ロワック ン配布等以外)</p> <p>施行</p> <p>飼養衛生管理者の選任状況・連絡先の把握</p> <p>夏頃目処 国の策定する飼養衛生管理指導等指針の提示</p>	<p>(県) 飼養衛生管理指導等計画の策定</p> <p>国・都道府県間で 計画の内容について調整</p>	<p>(指針・計画制度及び経ロワック ン配布等)</p> <p>施行</p>
基準	公布		施行(一部の項目を除く。)	一部施行 ・防護柵 ・防鳥ネット	完全施行 ・飼養衛生管理マニュアル ・放牧制限の準備 ・食品循環資源の加熱処理設備
周知	周知				
立入検査・指導	<p>(指導)</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に指導し、改善を確認していない農場 				<p>(県) 飼養衛生管理指導等 計画に基づく指導</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 柵、ネット等の未設置農場への指導 				
	<ul style="list-style-type: none"> 全農場への指導(飼養衛生管理マニュアル作成) 食品循環資源の加熱処理未対応の農場への指導 放牧実施農場への指導 				